

# “パリ国際建設機械見本市(INTERMAT 2015)” 第61回欧州建設機械施工視察団参加者募集

本協会は毎年海外視察団を派遣し、海外の建設機械及び施工技術を見聞し、我が国の建設機械化の発展に寄与して参りました。本年度も関係各位のご要望にお応えして、下記要領により海外視察団参加者を募集し派遣することになりました。

今回の視察の主目的は、フランス・パリで開催される国際的な建設機械及び建設資材等の展示会“INTERMAT 2015”の視察です。3年ごとに開催されるこの展示会は世界3大建機展の一つで、最新の建設機材、サービス、そして技術を一望することができます。そのほか、ミラノにおけるインフラ整備、都市再開発の工事現場視察等を予定しております。

関係各位におかれましては、本視察団に参加されることにより今後の企業活動に大いに役立つものと思われまします。ご検討の上、是非多数の方々にご参加賜りたく、ご案内申し上げます次第です。

なお、参加ご希望の各位には、本紙の「申込書」により早目にお申込み下さいますようお願い申し上げます。

■旅行期間：2015年4月19日(日)～4月25日(土) 5泊7日

■旅行代金(お一人様)：385,000円(航空機エコノミークラス、1名1室ご利用)

※見本市登録料実費4,650円、登録代行手数料3,240円は旅行代金に含まれません。

※燃油サーチャージ(目安：往復47,000円～55,000円 2014年12月8日現在)および航空保険料が別途必要となります。

※国内空港施設使用料、旅客保安サービス料、海外空港諸税も別途必要となります。

■最少催行人員：15名様

■申込締切日：2015年3月13日(金)(但し定員になり次第締め切らせていただきます)

■利用予定日本発着航空会社：エールフランス航空、アリタリア航空、ルフトハンザ航空(エコノミー)

■利用予定ホテル：1名1室：シングル利用(パリ：シャワー・トイレ付 ミラノ：シャワー・トイレ付)

パリ3泊：プルマン、メルキュール、コンコルドモンテパルナス、ホリデイイン

ミラノ2泊：フォーポイントシェラトン、ホリデイイン、ヒルトン

■食事：朝食5回、昼食0回、夕食2回(機内食はこの回数に含まれません)

■添乗員：1名同行します。

## 《申込方法》

- パンフレット裏面の申込書にご記入の上、FAXにてご送付下さい。
- 同時に申込金80,000円を下記口座へお振込みください。  
期日までにお申込金をお振込みいただくことで正式な旅行申込となります。  
期日までにお振込みがない場合は、予約はなかったものとなります。
- 旅行代金残金を2015年4月3日までにお振込みください。  
振込口座：三井住友銀行中央支店(普通) 1797912  
近畿日本ツーリスト(株)

パンフレット作成日：2014年12月8日(月)

管理番号：044914121005-K-PHP

視察企画：一般社団法人日本建設機械施工協会

旅行企画・実施：近畿日本ツーリスト株式会社  
ECC営業本部 第5営業支店

お問合せ・お申し込み先：古庄(フルショウ)・宮(キュウ)

〒101-0024 東京都千代田区神田和泉町1-13 住友商事神田和泉ビル13階  
観光庁長官登録旅行業第1944号 一般社団法人日本旅行業協会正会員  
ボンド保証会員 旅行業公正取引協議会会員

TEL：03-6891-9305 FAX：03-6891-9405



**近畿日本  
ツーリスト**

営業時間：月～金 9:30～17:30(土日祝日休み)  
(12月29日～1月5日)年末年始休業です

総合旅行業務取扱管理者：岩崎友嗣、大島一浩

\*総合旅行業務取扱管理者とはお客様の旅行を取り扱う営業所での取引責任者です。このご旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明な点がございましたらご遠慮なく上記の旅行業務取扱管理者にご質問ください。

※お取消し・ご変更のご連絡が休業日・営業時間外の場合は、翌営業日の扱いとなりますので、あらかじめご了承ください。

**日 程 表**

日次	月日 (曜)	発着地/滞在地名	現地時間	交通機関名	摘 要	食 事
1	2015年 4/19 (日)	東京(成田空港)発 パリ 空 港 着	午前 夕刻	航 空 機 専 用 バ ス	空路、パリへ 着後、ホテルへ  (パリ泊)	× 機 夕
2	4/20 (月)	パ リ 滞 在	終日	専 用 バ ス	★INTERMAT 2015視察(1日目) ～パリ国際建設機械見本市～  (パリ泊)	朝 × ×
3	4/21 (火)	パ リ 滞 在	終日	専 用 バ ス	★INTERMAT 2015視察(2日目) ～パリ国際建設機械見本市～  (パリ泊)	朝 × ×
4	4/22 (水)	宿 泊 ホ テ ル 発 パ リ 空 港 着 パ リ 空 港 発 ミ ラ ノ 空 港 着 ミ ラ ノ 滞 在	午前 午前 午後	専 用 バ ス 航 空 機 専 用 バ ス	専用バスにて空港へ 空路、ミラノへ ミラノ到着 ★工事現場視察又は企業訪問  (ミラノ泊)	朝 × ×
5	4/23 (木)	ミ ラ ノ 滞 在	終 日	専 用 バ ス	★工事現場視察又は企業訪問 ★市内視察  (ミラノ泊)	朝 × 夕
6	4/24 (金)	宿 泊 ホ テ ル 発 ミ ラ ノ 空 港 着 ミ ラ ノ 空 港 発 パ リ 空 港 着	午前 午前 午後	専 用 バ ス 航 空 機 航 空 機	専用バスにて空港へ 空路、乗継パリへ 空路、帰国の途へ  (機内泊)	朝 × 機
7	4/25 (土)	東京(成田空港)着	午前		入国手続後、解散	機

※視察先につきましては、先方の状況により変更になることがあります。※日程発着時間等は天候、各関係機関の都合にて変更になることがあります。■利用予定日本発着航空会社：エールフランス航空、ルフトハンザ航空、アリタリア航空■時間帯の目安：早朝＝4:00～6:00、朝＝6:00～8:00、午前＝8:00～12:00、午後＝12:00～16:00、夕刻＝16:00～18:00、夜18:00～23:00、深夜＝23:00～4:00、終日＝9:00～17:00 ■食事：朝＝朝食、昼＝昼食、夕＝夕食、機＝機内食、×＝食事なし

■旅行代金について

旅行代金に含まれるもの	①航空運賃：日程表に記載された区間(エコノミークラス)(※この運賃・料金には、運送機関の課す付加運賃・料金を含みません。付加運賃・料金とは原価の水準の異常な変動に対応するため、一定の期間及び一定の条件下に限りあらゆる旅行者に一律に課されるものです。) ②宿泊代金：シングルルーム1人1室利用 ③食事代金：上記ご明記の食事代金(機内食を除く) ④観光代金：日程表に記載された観光時のガイド代、入場料金 ⑤視察代金：日程表に記載の視察関連費用 ⑥バス代金：空港ホテル間の送迎バス料金、観光バス料金 ⑦団体行動中の税金・チップ ⑧手荷物運搬代金：お一人につき一個のスーツケースなど(ただし大きさは航空会社の規定内。詳しくは係員におたずね下さい。) ⑨添乗員代金：全行程同行 ※上記代金はお客様の都合により、一部利用されなくても払い戻しいたしません。旅行代金算出基準日：2014年12月8日
旅行代金に含まれないもの	上記以外が旅行代金に含まれませんが、参加に当たって通常必要となる費用を例示します。 ①旅券印紙代・証紙代有効期限5年のもの：¥11,000、有効期限10年のもの：¥16,000 ②個人的性格の費用：飲物代、クリーニング代、電話代など ③手荷物超過料金 ④傷害、疾病に関する医療費 ⑤任意の海外旅行傷害保険料 ⑥渡航手続代行料金(出入国記録の作成代行¥4,320(消費税8%は左記料金に含まれております) ⑦海外空港着税 ¥12,100 ⑧運輸機関の課す付加運賃・料金(燃油サーチャージ)往復 目安：往復¥47,000～¥55,000 2014年12月8日現在 ⑨成田空港施設使用料 ¥2,090 旅客保安サービス料 ¥520 ⑩見本市登録料実費 ¥4,650 ⑪見本市登録代行手数料 ¥3,240 ⑫渡航手続料金 (1)日本の税関申告書の作成代行 ¥1,080円 *航空会社の定める付加運賃・料金(燃油サーチャージ)の額が変更された場合は、増額になった場合は不足分を追加徴収し、減額になった場合はその分を返金します。為替レートの変動により過不足が生じた場合、精算いたしません。 *当社の日本円換算額は、平成26年12月8日現在の三菱東京UFJ銀行売渡レート1ユーロ＝140円を基準に算出しています。

■旅券(パスポート) 入国時3か月以上有効なもの、ただしIC旅券(e-passport)または機械読取式旅券(MRP: Machine Readable Passport)であること。現在お持ちの旅券が今回の旅行に有効かどうかの確認、旅券申請等はお客様の責任で行ってください。お客さまのご希望により別途渡航手続代行料金をいただいております。

■査証(ビザ) 目的や日数など旅行内容による条件は満たしておりますので、査証は不要です。  
 \*上記旅券、査証について日本国籍以外の方は自国・渡航先国の領事館、入国管理事務所にお問合せください。

■渡航手続代行料金  
 この旅行の参加にあたっては、旅券および日本の税関申告書が必要ですが、当社でそれらの作成手続きを代行する場合は下記のとおります。代行を希望される場合はお申し出下さい。  
 (1)日本の税関申告書の作成代行および旅券の有効性の確認 4,320円  
 \*上記金額には、消費税(8%)は含まれております。旅券印紙代(有効期間10年：16,000円、5年：11,000円)等は含まれておりません。  
 \*弊社にて日本の税関申告書の作成後に旅行の取消をされた場合は、旅行本体の取消料の他に、上記渡航手続代行料金が掛かります。  
 \*日本国籍以外の方で、弊社に査証取得等のご依頼をされた場合は渡航手続代行料金が異なります。

# ご旅行条件書（海外旅行）

## ■お申し込み

- 申込書に必要事項を記入の上、ご郵送ください。同時に参加申込金を所定の口座にお振込みください。\*申込金は、「旅行代金」「取消料」「違約料」のそれぞれ一部または全部として取扱います。お客様がご旅行申込書にお客さまのローンを記入される時は旅券に記載されているとお名前をご記入ください。お客さまの氏名が誤って記入された場合には航空券の発行替えのほか、宿泊機関等への連絡が必要となります。この場合、当社はお客さまの交替の場合に準じて交替手数料（「■お客さまの交替」に記載）をいただきます。なお、運送・宿泊機関により、氏名の訂正が認められず、旅行契約を解除いただく場合もあります。この場合、所定の取消料（「■取消料のかかる場合」に記載）をいただきます。また、氏名の他に性別、年齢、国籍などが違った場合も同様となりますので、ご注意くださいいたします。
- 電話等の通信手段にてご予約の場合、当社が予約を承諾した日の翌日から起算して3営業日以内に申込書の提出と申込金のお支払いが必要です。申込金のお支払いがない場合キャンセル扱いとします。（キャンセルされる場合はご連絡をお願いいたします）
- 身体に障害をお持ちの方、健康を害している方、妊娠中の方、補助犬使用者の方その他の特別な配慮を必要とする方は、その旨お申し出ください。当社は可能な範囲内でこれに応じます。なお、お客様からの申し出に基づき、当社がお客様のために講じた特別な措置に要する費用はお客様のご負担とします。
- 15歳未満の方のご参加は、父母又は親権者の同行を条件とします。（但し一部のコースを除きます。）15歳以上20歳未満の方のご参加は、父母又は親権者の同意書が必要です。
- 本旅行は近畿日本ツーリスト株式会社企業が企画・募集し実施する企画旅行で、参加される方は当社と企画旅行契約を結んでいただきます。契約は、当社の承諾と上記申込金の受理をもって成立するものとし、成立日は当社が申込金を受理した日とします。
- 通信契約により旅行契約の締結を希望されるお客様との旅行条件  
①当社は、当社が提携するクレジットカード会社（以下「提携会社」といいます）のカード会員（以下「会員」といいます）より、会員の署名なくして旅行代金の一部（申込金）等のお支払いを受けること（以下「通信契約」といいます）を条件に、電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段による旅行契約を締結する場合があります。ただし、当社が提携会社と無署名取扱特約を含む加盟店契約がない等、または業務上の理由等でお受けできない場合もあります。  
②通信契約の申込みの際、会員は申込みをしようとする「企画旅行の名称」「出発日」等に加えて「カード名」「会員番号」「カード有効期限」等を当社にお申し出いただけます。  
③通信契約は、当社が契約の締結を承諾する旨の通知を受けた時に成立します。ただし当該契約の申込みを承諾する旨の通知をメール、FAX、留守番電話等で行う場合は、当該通知が会員に到着したときに成立します。  
④通信契約での「カード利用」は、会員及び当社が企画旅行契約に基づく旅行代金等の支払または払戻債務を履行すべき日とし、前者の場合は契約成立日、後者の場合は契約解除のお申し出のあった日となります。
- 当社は、お客さまが次の①から④のいずれかに該当したときは、お申込みをお断りすることがあります。  
①他の旅行者に迷惑を及ぼし、または団体旅行の円滑な実施を妨げるおそれがあると当社が判断するとき。  
②お客様が暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係者、暴力団関係企業又は総会屋その他の反社会勢力であると認められるとき。  
③お客さまが当社に対して暴力的な要求行為、不当な要求行為、取引に関して脅迫的な言動若しくは暴力を用いる行為又はこれらに準ずる行為を行ったとき。  
④お客さまが流説を流布し、偽計を用いる若しくは威力を用いて当社の信用を毀損し若しくは当社の業務を妨害する行為又はこれらに準ずる行為を行ったとき。  
(8) その他当社の業務上の都合で、お申込みをお断りすることがあります。

## ■お客様が発売までに実施する事項

### 海外危険情報について

渡航先によっては、外務省「海外危険情報」等、国・地域の渡航に関する情報が出されている場合があります。お申し込みの際に「海外危険情報に関する書面」をお渡します。また、下記の外務省「外務省海外安全ホームページ」：<http://www.pubanzen.mofa.go.jp/>でもご確認ください。

### 渡航先に「海外危険情報」が発出された場合の催行中止について

- 十分注意して下さい  
通常通り催行いたしますが、当社にて渡航情報（危険情報）の書面をお受け取りください。契約成立後に取消された場合には、所定の取消料をお支払いいただきます。  
(2) 「渡航の是非を検討してください」  
当社にて適切な「危険回避措置」が講じられると判断された場合に限り、原則催行いたします。この場合、当社は渡航情報（危険情報）並びに、危険回避措置に関する説明を行い書面を交付いたします。書面を受け取り説明を受けた時点で契約解除は取消料を収めさせていただきますが、一旦ご理解いただいた後の契約解除の場合は、所定の取消料をお支払いいただきます。渡航中に当該情報が発出された場合、危険回避措置のため契約内容を変更することがあります。  
(3) 「渡航の延期をおすすめします」「退避を勧告します」 催行を中止いたします。

### 保健衛生について

渡航先の衛生状況については、厚生労働省「検疫感染症情報」ホームページ：<http://www.forth.go.jp/>でご確認ください

## ■旅行代金・追加旅行代金

申込金、取消料、変更補償金の計算の基準となる旅行代金は、追加旅行代金を含めた代金をいい、追加代金とは、1人部屋追加代金、ビジネスクラス追加代金、延泊による宿泊代金等をいいます。

### ■確定日行程

確定した航空機の便名や宿泊ホテル名（および添乗員が同行しない場合は現地手配代行者との連絡方法）などが記載された確定日程表は、ご出発の前日までに交付します。ただし、出発の7日前以降にお申込の場合は旅行開始日当日に交付することがあります。なお、交付日以前であってもお問合せいただければ手配状況についてご説明いたします。

### ■旅行契約内容・代金の変更

- 当社は天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等のサービス提供の中止、官公署の命令、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他の当社の関与できない事由が生じた場合、契約内容を変更することがあります。またその変更に伴い旅行代金を変更することがあります。著しい経済情勢の変動により通常予想される程度を大幅に越えて利用する運送機関の運賃・料金の改定があった場合は旅行代金を変更することがあります。増額の場合は旅行開始日の前日から起算してさかのぼって15日目にあたる日より前にお知らせします。
- 複数で申し込んだお客様の方が契約を解除したために他のお客様が一人部屋となったときは契約を解除したお客様から取消料を申し受けるほか、一人部屋を利用するお客様が一人部屋追加代金を申し受けます。

### ■取消料のかかる場合（お客様による旅行契約の解除）

お客様は、下記の取消料を支払って旅行契約を解除することができます。

旅行開始日が*ピーク時の旅行であって、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって40日目から31日目までの取消	旅行代金の 10%
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって30日目から3日目までの取消	旅行代金の 20%
旅行開始日の前々日以降旅行開始までの取消	旅行代金の 50%
旅行開始後の取消または無連絡不参加の場合	旅行代金全額

\*ピーク時は12/20~1/7、4/27~5/6、7/20~8/31をいいます。

- 当社の責任とならないローン、渡航手続き等の事由によるお取消しの場合も表記取消料をいただきます。
- 取消料の対象となる旅行代金とは表記の旅行代金に追加代金を加えた合計額です。
- 取消料のかからない場合（お客様による旅行契約の解除）  
下記の場合は取消料はいただきません。（一部例外）  
①旅行契約内容に重要な変更が行われたとき。重要な変更とは「旅程保証」の項1~8に定める事項をいいます。  
②旅行代金が増額された場合。  
③当社が確定日程表を表記の日までに交付しない場合。  
④当社の責に帰すべき事由により、当初の旅行日程通りの実施が不可能となったとき。

## ■当社による旅行契約の解除

- 次の場合当社は旅行契約を解除することがあります（一部例外）  
①お客様の数が契約書面に記載した最少催行人員に達しなかったとき。この場合旅行開始の前日から起算してさかのぼって、23日目（ピーク時は33日目）に達する日より前に旅行を中止する旨をお客様に通知します。  
②旅行代金を期日までにお支払いいただけないとき ③申込条件の不適合 ④病気、団体行動への支障その他により旅行の円滑な実施が不可能なとき。⑤お客様が■お申し込み(7)①から④のいずれかに該当することが判明したとき

### ■当社の責任

当社は当社または手配代行者がお客さまに損害を与えたときは損害を賠償いたします。お荷物に關係する賠償限度額は1人15万円(ただし、当社に故意又は重大な過失がある場合はこの限りではありません。)。また次のような場合は原則として責任を負いません、お客様が天災地変、戦乱、暴動、運送、宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令その他の当社または手配代行者の関与し得ない事由により損害を被ったとき。

### ■特別補償

当社はお客様が旅行参加中に、急激かつ偶然な外来の事故により生命、身体または手荷物に被った一定の損害について、旅行業約款特別補償規程により、死亡補償金として2,500万円、入院見舞金として入院日数により4万円~40万円、通院見舞金として通院日数により2万円~10万円、携行品にかかる損害補償金(15万円を限度)(ただし、一個又は一対についての補償限度は10万円)を支払います。ただし、日程表において、当社の手配による旅行サービスの提供が一切行われぬ旨が明示された日については、当該日にお客様が被った損害について補償金が支払われない旨を明示した場合に限り、「当旅行参加中」とはいたしません。

### ■旅程保証

旅行日程に下記に掲げる変更が行われた場合は、旅行業約款(企画旅行契約の部)の規定によりその変更の内容に応じて旅行代金に下記に定める率を乗じた額の変更補償金を支払います。ただし、一旅行契約について支払われる変更補償金の額は、旅行代金の15%を限度とします。また、一旅行契約についての変更補償金の額が、1000円未満の場合は、変更補償金は支払いません。変更補償金の算定基礎となる旅行代金とは、表記の旅行代金に追加代金を加えた合計額です。

変更補償金の支払いが必要となる変更	1件あたりの率(%)	
	旅行開始前	旅行開始後
1. 契約書面に記載した旅行開始日又は旅行終了日の変更	1.5	3.0
2. 契約書面に記載した入場する観光地又は観光施設(レストランを含みます。)その他の旅行の目的地の変更	1.0	2.0
3. 契約書面に記載した運送機関の等級又は設備のより低い料金のものへの変更(変更後の等級及び設備の料金の合計額が契約書面に記載した等級及び設備のそれを下回った場合に限りです。)	1.0	2.0
4. 契約書面に記載した運送機関の種類又は会社名の変更	1.0	2.0
5. 契約書面に記載した本邦内の旅行開始地たる空港又は旅行終了地たる空港の異なる便への変更	1.0	2.0
6. 契約書面に記載した本邦内と本邦外との間における直行便の乗継便又は經由便への変更	1.0	2.0
7. 契約書面に記載した宿泊機関の種類又は名称の変更	1.0	2.0
8. 契約書面に記載した宿泊機関の客室の種類、設備、景観その他の客室の条件の変更	1.0	2.0
9. 前各号に掲げる変更のうち契約書面のツアー・タイトル中に記載があった事項の変更	2.5	5.0

### ■お客様の責任

お客様の故意又は過失により当社が損害を被ったときは、当該お客様は損害を賠償しなければなりません。お客様は、当社から提供される情報を活用し、契約書面に記載された旅行者の権利・義務その他企画旅行契約の内部について理解するように努めなければなりません。お客様は、旅行開始後に、契約書面に記載された旅行サービスについて、記載内容と異なるものと認識したときは、旅行地において速やかに当社、当社の手配代行者又は旅行サービス提供者にその旨を申し出なければなりません。

### ■お客様の交替

- お客様が当社が承諾した場合、交替に要する実費（下記参照）および手数料として1万円をお支払いいただくことにより交替することができず。  
(1) コミュニケーション利用の場合（上位クラスへ変更の場合も適用）また下記（ ）はごどもも  
北米（ハワイ含む）・中南米・ヨーロッパ（ロシア除く）・アフリカ・中東・・・17,500円（13,200円）  
アジア（韓国除く）・ロシア・ミクロネシア・オセアニア・南太平洋・中国・・・10,000円（7,500円）  
韓国・・・6,000円（4,500円）  
(2) ビジネスクラス・ファーストクラス利用の場合 全方面・・・1,000円（大人・ごどもも共通）  
\*航空会社により上記金額と異なる場合がありますが、その場合は別途明記いたします。

### ■海外旅行保険について

病気、けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への賠償金請求や賠償金の回収が大変困難なのが実情です。これらの治療費、移送費、また、死亡・後遺障害等を担保するため、お客様ご自身で充分な額の海外旅行保険に加入することをお勧めします。海外旅行保険については係員にお問い合わせください。

### ■お買い物案内について

お客様の便宜をはかるため、観光中・送迎中にお土産店にご案内することがあります。当社では、お店の選定には、万全を期しておりますが、購入の際には、お客様ご自身の責任でご購入ください。当社では、商品の交換や返品等のお手伝いはいたしかねますのでトラブルが生じないように商品の確認およびシートの受け取りなどを必ず行ってください。免税払い戻しがある場合は、ご購入品を必ず手荷物としてお手元にご用意いただき、その手続きは、お土産店・空港において手続き方法をご確認のうえ、お客様ご自身の責任で行ってください。ワシントン条約又は国内諸法令により日本へ持ち込みが禁止されている品物がございますので、ご購入には十分ご注意ください。

### ■事故等のお申出について

旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに最終日程表でお知らせする連絡先にご通知ください。（もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。）

### ■個人情報の取扱いについて

- 当社は、お申込みいただいた旅行の手配等のために、運送・宿泊機関等に対し、お客様の氏名、性別、生年月日、国籍、電話番号、パスポート番号をあらかじめ電子的方法等で送付することによって提供いたします。
- 当社およびご旅行をお申し出いただいた受託旅行業者（以下「販売店」）は、旅行申込みの際にご提出いただいた個人情報について、旅行手配およびお客さまとの連絡等のために必要な範囲内で、運送・宿泊機関、ツアーで提携の団体・企業（イベント主催会社等を含む）に提供いたします。
- 当社、当社のグループ企業および当社と提携する企業等が取り扱う商品、サービスに関する情報をお客さまに提供させていただくことがあります。
- 当社は旅行先でお客さまのお買い物等の便宜のため、当社の保有するお客様の個人データを土産物店に提供することがあります。この場合、お客様の氏名、パスポート番号及び搭乗される航空便等に係る個人データを、あらかじめ電子的方法等で送付することによって提供いたします。なお、これらの事業者への個人データの提供の停止を希望される場合は、本パンフレット記載の連絡先まで出発前までにお知らせください。
- 上記のほか、当社の個人情報の取り扱いに関する方針については、当社の店頭またはホームページでご確認ください。

### ■募集型企画旅行契約約款について

この条件に定めのない事項は当社旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)によります。当社旅行業約款をご希望の方は、ご購入ください。当社ホームページ<http://www.knt.co.jp>からご覧いただけます。当社はいかなる場合も旅行の再実施はいたしません。この書面は、旅行業法第12条の4による取引条件説明書面になります。また旅行契約が成立した場合は、旅行業法第12条の5により交付する契約書面の一部になります。

別紙パンフレットに記載の旅行条件に同意します。また、旅行手配およびお客さまとの連絡等のために必要な範囲内での運送・宿泊機関、本ツアーで提携の団体・企業への個人情報の提供について同意の上、以下の旅行に申し込みます。

お申込日： 月 日

FAX：03-6891-9405 担当：近畿日本ツーリスト(株) 志村・古庄・宮行 このままFAXしてください。

## 第61回欧州建設機械施工視察団 INTERMAT2015 ご参加申込書

この申込書は渡航書類を作成する基本データになります。もれなく正確に楷書でご記入ください。

フリガナ 氏名 (漢字)	(姓)	(名)	<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女	国籍	<input type="checkbox"/> 日本 <input type="checkbox"/> その他( )	煙草	<input type="checkbox"/> 喫煙 <input type="checkbox"/> 禁煙
パスポート Name (ローマ字)	(姓/Surname Name)	(名/Given Name)	生年月日	西暦 ( <input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成 年)	年	月	日
フリガナ	〒 -						
現住所	電話番号： - -						
所属先	フリガナ 会社名 (和文)	部課所名 (和文)					
	(英文)	(英文)					
	役職 (和文)	職業		<input type="checkbox"/> 会社員 <input type="checkbox"/> 会社社長 <input type="checkbox"/> 会社役員 <input type="checkbox"/> 公務員 <input type="checkbox"/> 団体職員 <input type="checkbox"/> 団体役員 <input type="checkbox"/> その他( )			
	(英文)	業種		Eメールアドレス			
フリガナ 所在地	〒 - 携帯番号： - - 電話番号： - - FAX番号： - -						
渡航中の国内連絡先 (ご家族に限ります)	氏名 (続柄： )★ご家族に限ります。	住所：		TEL： - -			
<b>■2015年7月25日以降も有効のパスポートをお持ちですか？</b>							
パスポートの有無、有効期間について	<input type="checkbox"/> 持っている⇒有効期間満了日 年 月 日 当参加申込書とあわせてパスポートコピーをお送りください。 <input type="checkbox"/> 持っていないまたは申請中⇒ 取得日： 月 日 受領次第、パスポートコピーをお送りください。						
航空機座席について	<input type="checkbox"/> エコノミークラス希望 <input type="checkbox"/> ビジネスクラス希望(追加料金がかかります。) ⇒座席希望： <input type="checkbox"/> 通路側 <input type="checkbox"/> 窓側 <input type="checkbox"/> 希望なし ※ご希望にお答えできない場合がございます。 ※ビジネスクラスご利用の方のみ対象です。						
税関申告書類の作成代行パスポートの有効性の確認について	日本の税関申告書作成およびパスポートの有効性の確認代行(有料:4,320円)を依頼されますか？ <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ						
見本市入場券の登録(購入)代行について	見本市入場登録代行(手数料:3,240円)を弊社に依頼されますか？ (入場料実費4,650円が別途かかります。) <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ(ご自身で登録)						
海外旅行保険	<input type="checkbox"/> 近畿日本ツーリストに申込みする <input type="checkbox"/> 申しない ( <input type="checkbox"/> 自社手配 <input type="checkbox"/> 全く加入しない <input type="checkbox"/> その他)						
窓口ご担当者様	お名前： 部署役職： 電話： FAX： e-mai： 住所： 〒						
日中の連絡先について	<input type="checkbox"/> 勤務先(連絡 <input type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可) <input type="checkbox"/> 自宅(連絡 <input type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可) <input type="checkbox"/> e-mail <input type="checkbox"/> 携帯電話(連絡 <input type="checkbox"/> 可⇒( ) <input type="checkbox"/> 不可) <input type="checkbox"/> 窓口ご担当者様 ★連絡先の指定がない場合は所属先または携帯番号へご連絡いたします。ご了承ください。						
書類・請求書送付先について	<input type="checkbox"/> ご本人様( <input type="checkbox"/> 勤務先 <input type="checkbox"/> 自宅) <input type="checkbox"/> 窓口ご担当者様 ★書類送付先のご指定がない場合は、ご本人様所属先へお送りいたします。ご了承ください						
国内線乗継便手配について	全コース成田空港発着です。ご希望の場合は、最寄空港⇔成田(羽田)空港間の国内線手配を承ります(別途料金がかかります) <input type="checkbox"/> 関空 <input type="checkbox"/> 伊丹 <input type="checkbox"/> 福岡 <input type="checkbox"/> 札幌 <input type="checkbox"/> その他( 空港)						
備考							

※FAXによるご送付後、着信確認のお電話をお願いいたします。(TEL:03-6891-9305)